

内閣委員會議録第四十一号

昭和三十年七月十五日(金曜日)

午前十時三十一分開議

出席委員

委員長 宮澤 鷹勇君

高橋 貞一君 關津 政信君

高橋 徳二君 江崎 真澄君

高橋 等君 三樹二君

長井 源君 唯義君

保科善四郎君 眞崎 勝次君

栗山 博君 大坪 保雄君

田中 正巳君 田村 元君

福井 順一君 船田 中君

西ヶ久保重光君 飛島田一雄君

中川儀太郎君 受田 新吉君

中村 高一君 矢尾喜三郎君

出席國務大臣

國務大臣 杉原 荒太君

出席政府委員

防衛政務次官 田中 久雄君

防衛庁次長 増原 恵吉君

委員外の出席者

専門員 小関 紹夫君

専門員 安倍 三郎君

七月十五日

委員西尾末廣君及び鈴木義男君辞任につき、その補欠として受田新吉君及び中村高一君が議長の指名で委員に選任された。

本日の會議に付した案件

自衛隊法の一部を改正する法律案

(内閣提出第八一號)

防衛庁設置法の一部を改正する法律案

(内閣提出第八二號)

防衛庁職員給与法の一部を改正する

法律案(内閣提出第八三號)

○宮澤委員長 これより會議を開きます。

自衛隊法の一部を改正する法律案、防衛庁設置法の一部を改正する法律案及び防衛庁職員給与法の一部を改正する法律を一括議題とし、質疑を継続いたします。下川君。

○下川委員 きょうは重光外相の出席を求めて、自衛隊三法に対して、いろいろな外交に関する問題を聞く予定であります。予算委員会に取られておりますので、主として自衛隊三法の法案の内容に触れた点を若干質問して、重光外相に対する質問は月曜日に私議したいと思つて、だいたい自由党諸君の熱戦で、社会党はこの法案に対してはいまださう発言しておりません、多少さぐる点もあると思つて、防衛庁長官は、いつもと違つてきょうは穏やかに私の方は質問いたしますので、明確に御答弁をお願いしたいと思つておきます。

この防衛三法につきまして、大橋武夫君からもいろいろと質問されておりますが、自衛隊の陸海空の約二万七千有余人の増強をなされておりますが、この二万七千有余の増強の人々の配置はどのようになつておりましようか。

○杉原國務大臣 お答え申し上げます。この本年度の計画で増勢のうちで、自衛官が約二万七千名でございますが、これは二万名が陸、それから約

三千五百が海の方、約四千が空の方、こういうことになっております。そして陸の方は、配置は方面隊を一つ九州に設置して、その方面隊を一つ、それから混成団を二つ、その混成団は一つは北海道、一つは九州、こういうこととでございます。九州に作ります方面隊は、すでに九州に配置しております管区隊と、新しく今度増置します混成団一つを加えて、それを統一して方面隊、こうなるわけでございます。それからその混成団二つのほかに、独立の特科、特車、施設等の若干の部隊を新設いたします。それからさらに以上に伴ひまして、補給、整備その他の若干の後方部隊を整備する、そういうところに配置いたします。それが陸上自衛隊でございます。

海の方は、御承知の通り新しく二十八年度から新造船を計画しておりますのと、アメリカから供与を受けております艦艇が若干ありますので、そういうのが入つてくる。そういうものに伴ひまして、そういう新しく就役するものに配置するために増員をするわけでございまして、おもなるものとして、空の方では、その主たるものといつて、三十年代におきましてアメリカ側からF86を五十四機供与を期待いたしております。それを基幹にして、それに若干の基地整備等のなにをつけて、そういう航空団というものを作る、こういう計画でございます。それから本年度の新しい計画とい

たしまして実験航空隊、これは飛行機そのもの、あるいは飛行機に整備する整備品等の改善、改良ということを目指していたしましたいろいろな実験をやつていく。最初は主として計器等の実験をやつていくつもりでございます。将来は日本に適した練習機その他の飛行機等も研究することになると思いますが、しかしそれはまだ先のことであります。とりあえず計器等、そういう装備品の実験、こういう趣旨で実験航空隊を作る。それから訓練航空警戒隊というものを整備する。これはすでにあるものでございますが、それをさらに整備する。それから操縦学校をさらに拡充する。そういうものがおもなるものでございます。これらに配置する次第でございます。なお御要求がございまして、さらには詳しく政府委員から説明いたさせます。

○下川委員 ただいまの説明によると、その人員の配置が大体わかりました、ただこれはあくまでも表面的な、形式的な配置の要素でございまして、いわゆる地上軍が二万名増強された。しかしその増強されるについての基礎的なものが残されてはならぬ。要するに、二万人増強することによって、どういう結果が現れてくるのか、あるいはまた防衛に関連してどれだけの役割を果し得るかというような、基礎的なものが増強に關して必ずあると思つて、その基礎的なものはどこから生まれてきたのか、それを承わりたい。

○杉原國務大臣 お答え申し上げます。す。その二万七千名の自衛官の増強の基礎的な考え方といたしましては、要約して申し上げますと、まだ日本の自衛体制が不足しておる。何とかこれをもう少し整備、充實する必要がある。それとともに、ことに地上部隊においては、アメリカ側の地上軍の撤退をなるべく早い時期に可能なようにしたいということが、非常に重要な考慮に相なつておる次第でございます。

○下川委員 そういう増強に対する基礎的なものという、これは大橋さんもお尋ねしたと思つて、いつもそういう御返答しか承わつておらないのです。あえて防衛六カ年計画を追及するわけではございませんけれども、本年度に二万名地上軍が増強される。そうすると、一つの計画的なものがなければならぬ。それが計画なしに、その日暮しの生活のように場当たりでふやしていく、こういう考えでは、防衛力の基本的なものが何もなく、ただいたずらに毎年々々予算をふやしておるにすぎない。だから、こゝしも二万名増強する。それによつてどれだけの国防力が養われ、どれほど日本が自主的な立場に置かれていくか。そういうもののおのずから裏づけにならなければならぬ。それがただ単に、地上軍が二万名、あるいは空軍がどのくらい、あるいは海上自衛隊がどのくらい、これは自由党當時に漸増したようなああいう形で、何らの目標なしに、意図なしに増強されているというふうな、われわれには聞えるわけです。ですからこれ

は大きな問題になると思うのです。こ
としの増強計画が六年計画の一環をな
すものである。あるいは、二万名増強
によつて、全体を含めた場合は、六カ
年計画の第一年度としての立場にこれ
が置かれるのかどうか、そういう点
がはなはだ明確でないと思う。もちろ
ん六カ年計画は目下研究中であるとい
うお答えをすれば私聞いております
が、研究中であるとするならば、今年
度増強の勢力を含めたものが、六カ年
計画の中の第一歩であるか、こういう
点をお聞きしたいと思ひます。

○杉原国務大臣 お答え申し上げま
す。今、下川委員がおっしゃいました
ように、防衛力の整備充実について
は、一つの目標を持って計画的にやっ
ていく必要があるということ、それが
また他面においては、日本の防衛力の
増強それ自体の必要のみならず、アメ
リカ側の撤退ことに地上軍の撤退を、
見通しを立てて、そういうものが実現
を見るようにやっていきたい、こう考
えておるわけでございます。

〔宮澤委員長退席、森三三三委員長
代理着席〕

他方六カ年計画の最後の目標について
は、数字的に今幾ら幾らと申し上げる
ところまでの研究が進んでおりません
が、大体の基本的な考え方としては、
日本側として、陸上自衛隊について
は、少くとも一朝事ある場合でも、あ
る期間を持ちこたえ得るようなものを
作っていただきたい。それから空につい
ては、日本で完全に日本の制空権を持
つというようものはなかなかむずかし
いだろう。しかし少くとも侵略を受け
た場合に、その侵入する航空機のむや
みな跳梁は許さない程度のもは持ち

たいというような考え方をいたしてお
ります。それから海の關係において
は、日本の主要港湾、水道の防衛、そ
れから周辺海域等の海上交通の防衛と
いうことは、少くとも日本側でやり得
るような体制を持ちたい、こういう一
つの考え方を持っているわけでありま
す。そしてそれらは日米の相互安全
保障体制というものを考えまさんと、
日本側力ではどうして無理であろう。
さらにこれは私の私見のなものでござ
います。地上部隊はアメリカ側に全
部撤退をせよという。それから空、海
軍について、一体平時において外国の部
隊を国内へ置くことがどうかというの
が、今後の非常な研究問題である。郷
土防衛を考えます場合に、必ずしも平
時より国内におつてもならなければなら
ぬということもないじゃないか。そ
の辺のところは非常な研究問題だろう
と思ふのです。そういう考え方のも
とに構想を練っているわけでありま
す。今日に至るまで、数字的に各部隊
をどの程度持つかというところは、成案
を得るに至っていない次第でありま
す。従いまして三十年度におきまして
は、とりあえず三十年度において少く
とも必要と認めた分を計上いたしまし
て、御審議をお願い申し上げている次
第でございます。

○下川委員 成案がない、あるいは目
下研究中だということは、同僚委員に
対する答弁でよく聞いているところで
ありますが、しかしいよいよ予算が
裏づけられており、その予算自体が国
民の血税なんだ。その血税の裏づけに
よつてなされる増強計画には、当然目的
がなければならぬ。ただ単にその日暮
しの生活的な目的でなくして、何年後

にはこういう防衛体制を整え得る。日
本は自主的な防衛はできない。当然ア
メリカとの共同防衛の立場に立つ防衛
計画であることはわかりますが、それ
にしても、アメリカとの防衛計画が、
日本側はこれだけの防衛計画の負担を
負えば、完全に日本の独立的な立場に
立つての防衛計画がなされるという、
基本的なものが当然出されていなか
ればならぬと思ふのであります。も
ちろんあなたの方で日本の防衛計画
を立つに至つても、今日の状態では独
立した立場の防衛計画はできない。そ
れはあなたの方が説明されております
が、そうすると当然にアメリカ側との
いろいろな折衝によつた結果が日本の
防衛計画として現われてくると私は思
うわけですが、ですからたとえば今後二
十三年あるいは二十五万、三十万と自衛
隊の増強がなされるでしょうが、しか
しこれは当然そうした人員の増強にし
る、あるいは兵器その他の使用するも
の増強にしろ、アメリカ政府との交
渉によつてなされるものと思ふ。アメ
リカ側がどの程度の防衛を負担し、日
本がどの程度の負担をするか、そういう
両方の計画の上に立つてのおおそく防
衛六カ年計画だと私は思ふわけですが、
そうするとやはり単独では防衛計画が
なし得ないということが出てくる。そ
うした場合に当然アメリカ側の意見な
り、あるいはアメリカ側の要望なりが
必ず私は日本政府に伝えられてくる
と思ふ。これは先般の防衛分担金の削減
による交渉とかあるいは援助計画その
他の交渉の過程において、いろいろとそ
ういうことをアメリカ側は出された
と思ふ。早く日本は防衛六カ年計画を立
てろ、アメリカ側の方はこれだけのもの

の負担する、これだけの人員を日本
から撤退するから君たちの方はこれだ
けの自衛隊員をふやせ、あるいは艦船
もこのくらいにしろ、あるいは航空機
もこのくらいにしろ、そうすればたと
えばよそから侵入してきた場合は、こ
れだけの兵力があればお前たちは何日
間くらい耐え得るだけの体制が整うの
だ、それだけ整えればアメリカ軍はこ
れに向つて防衛の応援をやつてくる共
同防衛の実際的な立場をとり得るとい
うような具体的な面に触れての折衝も、
今日までに私はなされてきたと思ふ。

これは自由党内閣当時から民主党内閣
当時へ日本とアメリカとの共同防衛と
いふものは一貫してつながつてい
る。ですから先般の分担金の折衝の過
程においても、おそろく外務大臣ある
いは防衛庁長官あるいは政府当局の首
脳部に対しては全体的なそういう話し
合ひは僕はあると思ふ。ですからあ
なたの方が六カ年計画を立つ。その立
つ根拠をなすものはあなたの方である
とにもやはり共同防衛をしようとして
おるアメリカ側自身が大きな発言権
を持つてゐる。いわんや、安保条約そ
の他の条約の上にのつて名前が共
同防衛でありますが、いわばアメリカ
側に立つと、アメリカ側を守るといふ体
制のもとにその尖兵としての防衛計画
を日本に仕立ててくるのは当然なん
です。また日本側からすればいわけの
日本を守るという立場で、アメリカの大
きな防衛の中における一環としての防
衛計画を作るでしょう。ですから私は
当然今日日本が計画の中であるいわゆる
防衛六カ年計画の中に、これはこの
くらい、来年はこのくらい、最後的には
何万人の自衛隊、自衛軍が必要、あ

るいは航空機が必要、艦船が必要とい
うような面が、おそろくアメリカの要
望の中に私は出ていると思ふ。です
から今日までの交渉の過程においてア
メリカ側が日本に要請しておる軍隊の
数、あるいは艦船の数、あるいはまた空
軍の数、その要望がどの程度になされ
ておるか、この点を一つお伺ひして
おきたい。

○杉原国務大臣 お答え申し上げま
す。日本の自衛隊の増強につきまして
アメリカ側がきわめて大きな関心を持
つておるといふことはその通りであ
ります。そしてまたこの点につきま
しては、日本側といたしましても適当な
時期が参りますならば、これは私の私
見でございますけれども、ある程度日
本側の腹がまえといひますか、腹づも
りといひますか、そういうものができ
ましたならば、私はやはり率直に話す
ことが適當だろうというふうには考
えております。そしてこの長期の計
画を立てるということにつきましては、
私はありのままの事実を申し上げ
ますが、分担金交渉の際こういうこと
でございます。それはこの交渉に当
てられました重光外務大臣から、先方に
対しましてこういうことを申し上げてお
られます。それは日本政府はこれから長
期の計画を立ててやつていくというこ
とを最近きめた。ツ、フォーミ
ニ、プランということを言つてお
られます。それを申された前後の關係
を申し上げます方がさらにはつきりす
ると思ひますから申し上げますが、そ
れは日米安保条約に基いて、アメリカ
側は日本側が自分の自衛についてみず
から責任を負うことを期待するといふ
ことを、御承知の通り書いてありまし

るいは航空機が必要、艦船が必要とい
うような面が、おそろくアメリカの要
望の中に私は出ていると思ふ。です
から今日までの交渉の過程においてア
メリカ側が日本に要請しておる軍隊の
数、あるいは艦船の数、あるいはまた空
軍の数、その要望がどの程度になされ
ておるか、この点を一つお伺ひして
おきたい。

るいは航空機が必要、艦船が必要とい
うような面が、おそろくアメリカの要
望の中に私は出ていると思ふ。です
から今日までの交渉の過程においてア
メリカ側が日本に要請しておる軍隊の
数、あるいは艦船の数、あるいはまた空
軍の数、その要望がどの程度になされ
ておるか、この点を一つお伺ひして
おきたい。

て、そうしてそれを受けて日本政府としてはその趣旨によって国力に依じて今後自衛力を漸増していく方針である、そうしてそれを実行していくに当たっては、この長期の計画を立ててやっいていくことに最近きめた。しかるに一方において日本は現在財政的の困難に直面しており、ことに三十九年度という年は、日本の経済上きわめて重大なる時期であるから、分担金の減額を要請する、こういう趣旨で折衝されました、そうしてアメリカ側もこれを了承いたしました、最後の妥結を見たような次第でございます。それが重光外務大臣とアメリカ側の交渉の要旨でございます、それに尽きるわけでございます。

○下川委員 そうすると、私が先ほど質問申し上げましたアメリカ側の日本に対する防衛計画のいろいろの要望、たとえば先ほど申し上げたその数とか、そういう問題の要望はなかつたわけですか。

○杉原国務大臣 これはないのでございます。それは私明白に申し上げませんが、そういうのは全然ございませんでした。しかし今後アメリカ側としても日本に対する援助の関係等もございまして、そういう点等から見まして今研究しておるものと私は承知いたしております。

○下川委員 長官はたゞいまアメリカ側は日本が自立的な防衛力を持てといわれておる、しかし日本側としては非常に経済情勢とか国内情勢が悪いので、むしろ防衛分担金の削減というふうな立場でいろいろ交渉を要結されたというところを御報告されたのですが、しかし防衛分担金の折衝に当って妥結された

結果を見てみると、それほど私はアメリカ側が一步譲歩した、あるいは日本の実情を了解したというふうには考えておられないし、また政府が防衛分担金にいろいろ折衝されたその妥結の結果を見ても、国内事情、今日の情勢といふものをそれほど苦痛に考えておられない妥結の方法であつたと私は考えております。私の手元にある資料によりますと、四月十九日の日米共同声明となつて表われた、いわゆる防衛分担金に対する完全妥結の声明が出ております。その内容は、一が、飛行場の拡張、ジェット機の生産開始、地上兵力の増強など積極的に努力する。二が、二十九年度補正予算で節約した防衛費四十五億円を復活する。三は、米側は日本の分担金を百七十六億円割るが、同時に日本側は防衛庁費八百六十八億円計上する。四が、一千三百二十七億円の総額を認めるが、これは三十九年度限りのものである、こういうふうな共同声明が出ておるといふふうに私は受け取つておるのであります。そうなつてくると、防衛分担金の削減というものは、いかに鳩山内閣の公約を実行した、いわば日本の政治情勢あるいは経済情勢を十分勘案して、分担金は減らされたのだというふうなお考えで、何か得々とした感じを持つておりますが、しかしこれは減されたのではなくして、私に言わせる

とむしろアメリカ側が昨年度に比べると百五十三億円の防衛分担金の削減がなつたといつておられますが、これは単なる表面だけのことだと思ふ。それはこのほかに滑走路拡張のための二十八億円、またジェット機生産のための費用などから、実質的には百億程度の削減だとい

私は見ておる。それとともにいわゆる予算外契約として百五十四億八千万円の国庫債務負担行為が計上される。こゝうなつてくると予算外のそういうものが責任を負わされてゐる。同時にまた向うの方から飛行場の拡充とか、あるいはジェット機の国内生産に対する費用といふものを、日本側に当然押しつけてくるのであります。それとともにもう一つは、その約束の中に飛行場の拡張といふような大きな問題が出てきておる。この飛行場の拡張といふものは、やはり日本の責任において防衛協定の中においてこれをどどんと締めていかねばならぬ。そうなるといかに表面には防衛分担金が削減されたといふけれども、実質的にはやはり国内の増強に、いわゆる日本国内におけるアメリカ軍の基地の拡張、あるいはまた防衛力を増強することを政府自身が約束しておる限りにおいては、本年度の増強計画に予算を伴う、あるいはまたこれらの防衛計画の基礎を作つていくといふふうな、むしろ防衛分担金を削減することにおいて大きな義務を日本が押しつけられたように私は考へておるのであります。これをどのようにお考えでしょうか。

○杉原国務大臣 お答え申し上げます。この分担金交渉についてのいろいろの御批判、御觀察につきましては、これは私いろいろの御見解がございしますから、それについて直接どういふことは申し上げる筋合いでもないと思ひますが、ただ私ここで申し上げますことは、ジェット機の国内組み立て生産といふものと、それから飛行場の拡張といふような問題は、それぞれその問題として前からずつと行われてきて

おつた次第でありまして、それ自体が分担金交渉の際の交渉対象物になつたわけじゃございません。事實はそうでございます。

それから予算外契約国庫債務負担行為といふことがよく問題になるようでございますが、これは今下川委員からおっしゃられましたように、なるほどかなり大きな額の、百五十四億八千万円という予算外契約がございします。これはごく大まかにその内訳を見ますと、施設整備費関係が二十五億九千万、約二十六億、これはその内容等からいたしまして、陸海空の各施設の整備費でございます。設費の内容等からいたしまして、例年と格別そう違つてゐるわけでもございません。ただここ例年に比較いたしますと非常に大きくなつておりますのは、船舶建造費の関係、これが約六十億でございます。これは額からいいますと相当大きいわけでございます。そのわけはこういうことでございします。この内容は警備艦を四隻、掃海艇三隻といふもののでございしますが、その警備艦の方の四隻と申しますのは、実は最初日本側では、日本側自身の調達といたしまして警備艦二隻といふことを考へておりました。そうしてあとの二隻の方はアメリカ側の域外調達に期待いたしたい、域外調達によるMSA援助というものを期待いたしておつたのであります。それが、その後だんだん判明いたしましたことは、アメリカ側で供与といふことは期待を持つことができないといふことがはつきりいたしてきまして、ので、あとから追加的に二隻が加わりまして、日本側でこれを作る、こういうことに相成りました。それがためにもう一つ非常にふえておりますのは、

従来の造船の計画の進み方の実績から見まして、設計その他に非常に時日がかかつてゐる、そういう実績から見まして、本年度におきましては歳出予算に計上する分と国庫債務負担行為の方に回すものと割合は、ことしの方が非常に大きく国庫債務負担行為の方にかけまして、約四分の三を国庫債務負担行為の方に回しました結果、こういうふうな額が非常に多くなつてゐる次第でございます。それからジェット機の関係は、ことしの新しい計画として予算外契約の五十二億八千万円、これは歳出予算にジェット機関係の方は輸送機も合せて五億計上いたしてありますが、予算外契約の方に五十二億八千万円といふものを計上いたしてあります。これは前々から申しますようにF86を約七十機、T33を約九十七機、そのうちで歳出予算の方で三十九年度に約九機を予想しておりますから、国庫債務負担行為のT33は八十八機ということになつております。しかしそれにいたしましてこれがために非常に予算外契約の方がふえてゐる。もう一つ最後に装備費の予算約十六億でございますが、これは今まで陸上自衛隊等の装備品について、アメリカ側から大分供与を受けておるわけでございますが、こういうものはこれから日本側で、たとえば日本の地勢に合う中型の特車、それから自走砲、そういうものの試作発注をするといふことのため、それから技研の方で試作、研究をするため等を含めまして、約十六億といふものが予算外契約に計上いたしてあります。それらを全部合せて百五十四億八千万円、こういうことに相なつておる次第でございます。

○下川委員 懇切丁寧な御説明を承わったのでありますが、私の言わんとするところは、いわゆる防衛分担金の削減の要結をみたときの共同声明の内容が私は問題だと思ふ。ただいまの説明は、これはあくまでも予算外契約の説明だと思ふが、この防衛分担金の要結に當つて、飛行場の拡張という一項がうたわれておる。この飛行場の拡張、あるいは軍事基地の拡張の問題は、今日の日本の大きな社会問題になつてゐる。きのうあたりはおそらくこの基地の人々の反対の陳情があつた。いわば日本の国土のあらゆる方面において、こういう基地反対闘争が行われてゐる。そして、この七百数十カ所もある軍事基地の周辺には、すでに反米的な世論が高まつておる。その上にまた今度は軍事基地の拡張を飛行場拡張の名においてやるとなると、これは反米的な世論がもつと強く盛り上つてくると思ふ。これは行政協定による基地の拡張ということであるけれども、基地の拡張というところがあるけれども、しかしそれはあくまでも基地の周辺に住む人々、あるいは国民の世論を無視して約束するものではないと思ふ。それがこの要結の声明の中に、軍事基地の拡張を日本側が約束されておる。これは私は非常に重大な問題だと思ふ。その候補地として上つておるところが小牧、新潟、立川、板付等々である。そうなるにつれて、表面は分担金の削減で、何かあなただけの方は公約を果し、国民を喜ばしたようなそういう気分でおられるかもしれないけれども、その折られておる代償は非常に大きい。来年度、再来年度の計画の中に日本が義務づけられ、またなおさねばならぬ立場としてこれ

が残されておる、それが問題なのである。ジェット機の国内生産をするというが、その生産されたものが、一体どの飛行場に行き、そしてどの飛行場が拡張されるのか。その拡張に伴つて、付近の人々、あるいは住民というものがある。そういう立場に置かれるのか、そういう社会性を伴つた問題が、ジェット機の国産化あるいはジェット機の増強に伴つてこれが生まれてくるのである。そういうことを考慮に入れて、いわゆる政府当局は考えなければならぬと思ふ。それを、国民を無視する、あるいは国土を無視するような、ただ単に安条条約、行政協定等々から成るのこの分担金の要結を見たという事は、私は非常に失敗だと思ふのである。この問題を重光さんに聞こうと思つて用意したのでありますが、あるいは地上兵力の増強などに積極的な努力をするということもまた約束されておる。そうなるにつれて、今年の陸上二万とも海上自衛隊あるいは航空自衛隊が増強されておるが、そういうものもおそらくこの約束に依つての結果だと思ふ。そして予算的な立場において見ますと、二十九年七百四十億の防衛庁の予算が今年度は八百六十八億計上されておる、それから今年度は一千三百二十七億の総額は認めるが、これは三十年限りのものである。こういうことがうたわれておる。そうしてこの今年の一千三百二十七億のワツク、これは三十年限りのものである。こういうことを向うがうたう限りにおいては、来年度は増強するのだ、防衛費はこのワツクよりもつとふやしてもいいといったことを、言外に現わしてきておるわけだ。ですから、防衛

費の増額ということとは来年度は約束されておる。また自衛隊の飛躍的な発展に努力するというのだから、これは来年度あるいは再来年度にかけての増強が約束されておる。このように一つ一つ予算の面から、また防衛力に關し日本が積極的な努力をするということに約束されておることを考えてみると、防衛分担金は削減されたかわりに、もつと大きなものを日本に背負い込んだ結果になる。これは政府側が防衛六カ年計画を立て、防衛費を増大する、あるいは兵力を増大するという考え方に立つた。しかしそれは国民的な予算が伴う。国民の担税力の問題が出てくる、今年のいわゆる国内の経済情勢あるいは担税能力の実際が来年度どういふふうに変つていくのか、そういうこれらの日本の経済、国民生活の見通し、これを政府は考えなければならぬ。ところがそういうことを無視して、ただ単に防衛分担金の折衝の過程において要結を見たといつても、来年度、再来年度にいわゆる軍事費予算の増大を約束した結果においての防衛分担金の削減があることを考えると、これは非常に大きな荷物を背負わされた結果になると思つたのですが、これをどのようにお考えでしょうか。

○杉原國務大臣 これは自由党内閣時代の政策と同じだと思ふのでありますが、国力に依つて日本の自衛力がある程度まで漸増する。そうしてこれは日本の独立体制を完成していきたいというところに根本の思想、考え方があつたと思ふのであります。そういうところから、御承知の通り、アメリカとの關係におきまして、すでに安条条約においても、表現としては必ずしも条約の本文の規定にはございせんけれども、そのトライアングルの中に日本側が自衛についてみずから漸増的に責任を負つていくということ、アメリカ側も期待し、日本側もこれを了承して、あの規定もできておるわけでありまして、さらにまた御了承の通り、その後でございました日米相互防衛援助協定の中に本経済的諸条件等の許す範囲内において防衛力の増強ということを約束いたしておる次第でございます。現内閣といたしましては、その方針に基いて防衛力を漸増することを考えておる次第でございますが、しかしそれにいたしまして、いわゆる国力と申します際に、その意味は非常に広いと思ひますけれども、その中で特に考えていかねければならぬのは、国民生活にあまり圧迫を加へない、また国民の生活水準の正常な上昇というものをこの防衛力の増強のために阻害されることはないうように、その辺のことを十分考慮してやつていかなければならぬ、これはむしろ当然そうやつていかなければならぬことだと存じます。

○下川委員 国民の経済力を考えて増強すると言つておりますが、来年の見通しはいかがでしよう。

○杉原國務大臣 来年度の防衛力をどの程度増強するか、それにどれぐらゐの防衛支出が見込まれるかという点につきましてはまだきまつておりませんが、ただこういうことは申し得ると思ふのです。それは三十年度における増勢について今それに伴う法律案の御審議をお願いしておりますが、幸いにし

てこれをお認めいただきました場合を前提にして、三十年度末の現体制を維持するために一体どれぐらゐの経費がかかるかということを一応推算いたしてみますと、たしかその維持のための経費、それがざつと推計いたしまして七百四十七億だったかと思ひます。それに予算外経費の中の百五十四億八千万円から来年度において予算化を必要とする約二十四億を引いた百三十億、合計しますと大体八百七十八億になると思ひます。来年度どういふふうになるかは、これは将来分担金との關係もございします。それで来年度一体どれぐらゐ増強するかという点につきまして、なおよく研究した上でやつていきたい、こう考えております。

○下川委員 そうすると、来年度のいわゆる防衛費あるいはまた防衛庁の予算等は、本年度のものを基礎として考へておる、こういうわけなんですか。

○杉原國務大臣 今申し上げましたのは、今推計し得るものを申し上げた次第でございます。つまり三十年度の増勢計画が認められたといたしまして、従来の分と合せて大体現体制維持のための経費でございます。これを大体推計いたしますと、先ほど申し上げたような数字になる、それに今から予見されないものが予算外契約のうちでこれこれになる、こういうことを申し上げた次第であります。

○下川委員 それとともに、一番今後の防衛計画に重大な關連があるのは、国際情勢だと思ふのです。国内の経済情勢も十分考へなければなりませんが、けれども、しかし国際情勢の姿というものが果して防衛計画を必要とするか、

あるいは必要としないかという重大なポイントにもなると思うのです。この際防衛計画に關連して今日の國際情勢を一つ御説明願いたいのでござい

ます。
○杉原國務大臣 國際情勢の今後の推移いかんは、日本の防衛關係のみならず經濟全般の關係からいたしまして、非常に大きな影響を持つものであることは申すまでもございせん。そして今日前に迫っておりますジュネーヴの四巨頭會議は、そういう意味合

いからいたしまして非常に注目すべきことだと見ております。ただ今度の巨頭會議においてその結果どうなるというこの予想は、なかなかむずかしいのであります。まずあそこで討議される議題というものが一体どういふものであらうか。今までのいろいろの報道を見ますと、歐洲方面のことと、どうもアジア關係の方は議題に乗るのか乗らぬのかその辺のところはつきりしない、その点なども非常に重要な点だと見ておるのであります。さらに

一つ、防衛の關係から見まして非常に大事だと思っておりますのは、歐洲方面に対する政治的のいろいろの問題、いわゆる全歐洲のロカルノ機構の問題とか、ドイツの統一問題等に關連してかりに何らか方向づけるものが出てきたと仮定いたしましたも、一休軍縮というものがどうなるか、直接防衛に關連いたしまして軍縮の問題——軍縮の問題でも、いわゆる新兵器、原爆、水爆の問題とそれ以外のものととの關係、その辺が一体どうなるか、それなどが非常に大きな關係を持つてくるものだと思います。そういう点今後よく注意して見ていく必要があるだろうと思っ

ております。

○下川委員 きのうも予算委員會で鳩山總理は、戦争の危機は一応失われたということを書いておられる。その總理の言葉をそのままわれわれが受け入れてみると、戦争の危機が失われた、しかもこの戦争の危機というものがなぜ失われたかということ、原爆の戦い、いわゆる人類の破壊という大きな根拠が非常に心棒になっておると思うのですが、こういう問題を日本の防衛計画と關連してどのようにお考えになつておりますか。

○杉原國務大臣 今の國際情勢全般を見まして、確かに緩和に向つての努力のあることは大きな一つの事実だと思ひます。一般の政治的の動きとしてそういうものがあるのは事実だと思ひますが、それに伴う具体的な軍縮というものはどうもまだ歩調が合っていない、うな感じがしておるのであります。これが各国ともほんとうに真剣になつてそこで具体的に大きな動きが出てくるかという、今日戦争の危機がだんだん遠のいたといひますけれども、軍備の方面からいたしますと、これを具体的に緩和するといふ大きな動きとしてまだ國際的には出てきていないように私は見ております。

○飛鳥田委員 ちよつと關連して。今國際情勢の話が出ましたので、一つこの際アジアにおける各国の軍備の模様、さらにその兵力の配置の事情、こういうような点について防衛庁で知つてゐるだけのことを一つお話をいたしたい。なぜこんなことを聞くか、やほのようですが、やはり防衛六六年計画をみな知りた、こういうことと同じに、彼を知りおのれを知るといふ

ことが重要ですから、とにかく日本を取り巻いてゐるアジア諸國の軍備の状況、兵力配置の状況、こういうものを知ることは、二万名増強が妥當なりやいなやといふことについても重要な資料になるでしょうから、この点一つで、きる限り詳細にお話をいたしたい、こう思ひます。

○杉原國務大臣 御質問の御趣旨は、ごもつともございしますが、実は御承知の通り、防衛庁は発足早々まだきわめて目も浅いことでありまして、それから海外等にも十分な調査網を持つておりませんために、実は大へん申しわけないこととございすけれども、防衛庁といたしまして、アジア方面は、どういふふうな兵力で、そして配置はどうなつておるかという点については、特に新聞、雑誌、公刊物、ラジオ等によつて一般に報道せられる以上の資料といふものを、実は持ち合せないのでございす。従ひまして、ここで特に私が、その点について申し上げることは、その意義といふものが非常に薄くなつておると思ひますが、私の方でもいろいろの公刊された刊行物、その他今申し上げましたようなものに基いての資料は随時整えておりますので、もしそれでお差しつかえなければあるいは後ほど資料としてでも差し上げたらいかがであらうか、こう思ひます。

○飛鳥田委員 それではその程度でもけつこうですか、資料として各委員に御配付をいたしたい、こう思ひます。しかし、よけいなことを言うようですけれども、少くとも十萬、十五萬といふような軍隊を持ちながら、目隠しをして刀を差しているようなことは——大へん申しわけないこととござ

います、というお話であります。大へん申しわけないことを通り越して、と思つてゐる。私は専門家はありませんが、少くとも一つの軍備を持つといふ以上、その軍備の對象とするところ、あるいは相手方を知るといふことは、これは重要な防備の一環だと思つてゐる。これはなしに軍備するなどということは、むしろ私は國民に對して不忠実だと思つてゐる。はなはだ言ひ方が強いようですけれども、まあ孫氏の呉氏だのといふものを今さらひっぱり出すまでもないが、そういう兵法はいまだに生きてゐるはずなんです。何も私は機軸機關を一つこしらえてやれといふわけではありませんが、いろいろな点で、そういう点について御努力を當然なすつていただかなければいけないのじゃないか。まあ私はちひは自衛隊といふものの存在について同意をいたしておりますが、少くともお持ちになる主張をなさるあなた方が当然だと私は思つてゐる。そしてまた相手方をよく知ること、それが、場合によれば、戦争を絶滅する、戦争をしない原因にもなると思ひます。そういうような点で、至急その資料を配付していただいて、水曜日の討論までに間に合せていただくとお願ひいたします。

○森(三)委員長代理 この際關連質問を受田君に許します。受田君。

○受田委員 ただいまの下川、飛鳥田両君の質問に關連して、一つだけお尋ねしたい点があります。日本の四つの島に自衛隊がそれぞれ管区配置されたのであります。北方方面の總監部が札幌にあり、また西方方面の總監部が

熊本に置かれてゐる。これらの軍の中心部隊が北と西とにわかれてゐるその地理的配置はいかなる理由からかういふふうになされたか。従来日本軍が師団配置をしてゐた當時を考へてみますと、元二十個師団當時には、北海道はわずかに一個師団旭川に配置されてゐたにすぎなかつた。今日北海道に重点的に自衛隊の配置がされてゐるという理由及び今度それを熊本へ置く理由は、那邊に存するかという点について、大臣の御答弁をいただきたいものであります。

○杉原國務大臣 今日まで管区隊は六個ございまして、そのうちの二管区隊が北海道、それから本州、四國で三つ、九州に一管区あるわけとございす。そして、今回御審議をお願いしております混成団について、これの一個師が北海道と九州の一つずつといふことを予定いたしておる次第でございす。これらの配置のことは日本の地形、交通等のことを考へまして、しておるわけとございす。北海道にいたしまして、九州にいたしまして、交通等の關係のみからかりに考へてみましても、この方面に一つの総合的な部隊の相當なものを配置するといふことは必要なことだ、こう考へてゐる次第でございす。

〔森(三)委員長代理退席、委員長着席〕

○受田委員 地形、交通の關係、特に交通において北海道と九州が非常に重要であるという理由ですが、北海道は交通上いかなる好条件があるのであります。北海道は交通が非常に不便な地域であつて、從來その点において、軍の配置についてはあまり重点が

置かれなかつたわけですから。この点地
形、交通という二つの理由で北海道に
北部総監部が置かれ、熊本に西部総監
部が置かれたという理由で、少くも
も莫大な国費を使つてかかる大部隊を
配置するに於いては相当なる根拠がな
ければいけないはずでありま
す。熊本と札幌にその中心を置かれて
いるという理由を、地形、交通という
簡単な理由で、然としたことでもなく、もつと
本質的に御答弁いただきたいと思いま
す。これは予算の問題にも関係する
し、また今飛鳥田君が質問された各国
の軍の配置状況というふうなものにも
関係する問題と申しますので、もう少し
しうがった実情を御答弁いただきたい
らと思ひます。これは国民関心の的
であるので、地形、交通ということに
きまつてもつと掘り下げて、他の地域
と比べて地形、交通上の二つの方面
にどうして重点を置かれたかというこ
とを、もう少し他と比較検討の上で御
答弁いただきたいと思ひます。

○杉原国務大臣 防衛上の観点からい
たしまして、日本の国土全体が一体と
して重要な——重要というよりも、む
しろそれ自身が生命的重要な重要性を持
つておることは申すまでもございませ
ん。そうして私先ほど地形交通等と申
し上げましたが、一つ交通の關係から
見ましても、自衛隊は申すまでもなく
侵略を受けた場合にこれを防衛するとい
うのが任務として与えられておるわ
けでございまして、その任務を果す
上からいまして、各地に配置して
おります所在の部隊というものはそれ
単独でその任務を果すのに非常に困難
を感じる場合もございましょう。そう

いう場合には他の地区から移動してそ
こに集中するというようなことも考え
なくちやならぬのでございましょう。
場合によつては中間において交通破壊
というふうなことも考えなくちや
ならぬと思ひます。そういった点から
見ましても、北海道、九州というところ
は平時から相当の総合部隊というも
のを配置する必要がある、こう考える
次第でございまして。

○下川委員 先ほどからの問答を聞いて
いると、ただ地形上の關係とか、は
なはだあいまいなことだと思ひます。
これは申すまでもなく、率直に長官は言
つた方がいいと私は思ふ。いわゆる自
衛隊の配置あるいはまた今後の防衛計
画というものは当然目標がなければなら
ぬ。今日の場合は米ソの共同防衛の
形に於いての防衛の増強でございま
す。これは当然アメリカでないことは
はつきりしております。そうなるとい
ふゆる侵略国、あるいはまた間接侵略
に備えるための防衛計画であるとする
ならば、当然これはアメリカでなく
て、その逆の立場にあるソ連あるいは
中国というものが目標として浮かび上
つてくる。だから地形上ここへ置くこ
と、いろいろなさうという答弁でなくし
て、むしろはつきりとアメリカととも
に、ソ連、中国に備えるために防衛計
画を立てるのだ。従つてまた自衛隊の
配置あるいは艦船の配置あるいはまた
航空の配置というものは、それに伴つ
てやつてゐるんだというふうな、率直
に長官はお認めになつて御説明なさつた
方がいいと思ひます。それはいかがで
ございましょうか。

て、そうしてその特定国はこうだとい
うふうには、やはり私申し上げかねる
のであります。

○下川委員 今日自衛隊の教育ある
いは訓練について、昨日江崎君が違つ
た角度で質問されておりました。こ
の自衛隊の教育訓練をいろいろな資料
について拝見してみますと、いわゆる
反共教育をやつておられる。いわゆる
産主義に對する戦いの教育をしておる
ように聞いております。そうなる、
自衛隊の方向というものはおのずから
その教育の方向が中国、ソ連に向けら
れておるといふことが、もう明らかに
なつておる。自衛隊員は純真無垢な青
年たちだ。その青年たちの指導を公平
な立場で、いわゆる訓練のためとか、
あるいは社会人としての素養とか、そ
ういふ立場の教育ならいい、しかし
日本を守るんだ、守るためには仮想敵
国がある、その仮想敵国は共産主義國
なんだ、共産主義國即ち大國であるソ連、
中国というふうな、そういう観点に飛
躍してゐる。そうなる、自衛隊の教
育は即ち防衛のイデオロギーである。
防衛のイデオロギーはこれは鳩山内
閣のイデオロギーになつてくる。そう
いう形でものを考へてくると、今後の
いわゆる防衛六カ年計画というものは、
中ソに對する防衛計画というものが
明らかになつてくる。もしも自衛隊
が民主的な教育をやるといふならば、
これは当然アメリカに對する批判もな
さなければならぬ。アメリカ自身の今
日の占領政策的ないわゆる駐留軍の行
動、あるいは基地問題、あるいはまた
アメリカ側の貿易に對する干渉、そう
いうことを考へると、これは自衛隊そ
れ自身がもし公平に民主主義的な教育

が施されるとするならば、これはアメ
リカの批判も当然なされる。あるいは
中ソの批判もするといふ公平な立場に
立つての社会人としての養成ならわか
ります。ところがいわゆる偏向教育を
自衛隊自身がやつておる。その目的は
やはりソ連、中共に防衛の計画が向け
られておるといふことは明らかじゃこ
ざいませんか。これはいかがでござい
ましょうか。

○杉原国務大臣 自衛隊の教育につ
きましてはあくまでも任務第一主義で
ございまして、自衛隊の任務というも
のは、国会で御決定になつております
法律に基いてちゃんと明白になつてお
ることです。そうしてまたそれ
には、御承知の通り、日本の平和と独立
を守るということが使命として明記さ
れておるのでございまして、この使命
その任務に徹するということが自衛隊
の教育の根本をなしてゐる次第でござ
います。そしてその際日本はあくまで
民主主義を守るといふことが、憲法か
らいたしまして根本をなしてゐる次
第でございまして、そういう意味に
おいて教育しておる次第であります。
○下川委員 そんな観念的な、抽象的
な答弁ではこれははつきりしないので
あります。やはり自衛隊の教育方針
が、もう民主主義でなくして、いわゆ
る偏向的に中ソに向けられておる。し
かもそれはアメリカとの共同防衛の立
場に立つての自衛隊の活動等が指示つ
けられておるといふことは、自衛隊の
人々の声を聞いてもはつきりしてお
る。これはおそろしく長官も否定できな
いと思ふ。単に自衛隊の教育面だけで
はない、教育を施す指導者それ自体の

考え方、いわば政府の考え方による防
衛六カ年計画というものが、その目標
を中国、ソ連に向けられておる、そう
いうふうには私は考へる。そうすると鳩
山内閣は現実的に日ソ問題の解決を非
常に急いでおられる、そのさ中であつ
て、一方においてはそうした中ソを仮
想敵國として教育訓練をする、これは
私は非常に矛盾していると思ふ。です
から、おそろしく防衛六カ年計画にし
ても中ソを仮想敵國となされた防衛
計画であるとともに、いわゆる教育方
針もやはりそれにのつとつてきたと
私は思ふ。この点はどうにお考へ
でしょうか。

○杉原国務大臣 今中ソとの国交調整
というのをやりながら、防衛の長期
計画をどうやつてゐるか、こういう点
に關してのお話でございましたが、私
はこう考へます。あくまでも世界全体
の平和維持というのを目標として考
へておる。ところがこれを世界の現実
の情勢というものと照らし合せて、そ
れに即して考へますときに、国防につ
いての備えは備へとして、これはゆる
がせにしないといふことはやはり一つ
の重要なことだと思ひます。そして
それとともに、それじゃ軍事一点張り
でいいかという、そうじゃない。そ
うじゃなく外交方面においてはできる
だけ調整の道をはかつていく、こうい
うことだと思ひます。そうして今現実
に世界の諸國でいろいろ平和の聲もあ
ります。また現実にはそういう動きも
ございまして、また世界は動いてゐる
も軍備の方面をおろそかにしてゐる國
はないと私は思ふのでありまして、先
ほど申し上げた点につきましては、私
は政府の方針は何ら矛盾してない

のと考えます。

○下川委員 しかし当然これは、防衛計画をするとか、あるいはまた自衛隊の増強をする場合においては、防衛の目標がなければならぬ。私はその目標を聞いているのです。何を目標にするのだ、一体どこが侵略してくる予想があるか、それを私はお聞きしたいのです。むしろ私はそれを率直に大臣が言われた方がいいと思う。これは明らかになるいわゆる事実として方々に伝えられておる、自衛隊の教育内容も伝えられておる、上からの命令によつてそういうことをなされておるといふことも伝えられておるし、現実的にまた味わっているかつての自衛隊員もあるわけです。それを当然これから拡張されるいは増強される自衛隊は、その線に沿つて、いわば反共戦士としての訓練を受けるのだから、これは明らかに中ソを目標としていることは事実なんです。だからいわゆる中ソを目標としておるならば、ソ連が侵略するのがあるいは中国が侵略するのがある、そういうおそれがあるのか、それが出てこなければならぬ。だからおそれなくさういふおそれがあるから、あなた方はいわゆる防衛六カ年計画を立て、アメリカとの共同防衛の線に沿つていろいろと今日までやつてきたと思う。またこれからもやると思う。そうするとアメリカの対立国であるソ連、これが目標であるといふことがはつきりしてくる。ですからそれを明確に私は言つた方がいいと思う。だから地形的な問題とかいふことでなく、もっと根本的な防衛に對する目標をこの際はつきりしていただきたい。

○飛鳥田委員 関連して。同じことで

すが、およそ軍隊なり軍備なりというもので、仮想敵という言葉が懸ければ、戦闘の対象というものを考慮しない軍隊、そういうものがあり得るかどうか。これは大臣でなく、一つここに御列席の政府委員の中にも相当の戦術家がいらつしやるでしょうから、お示しいただきたいと思うのです。私たちがしろうとでよくわからぬですが、いろいろな軍事的な本を読みまして、対象を持たない軍隊というものがあつたという例を知らないのです。全世界を相手にして戦うとおっしゃるならばそれでもけっこうです。一つ軍事専門家としての立場から、この国会におけるかけ引きの多い答弁でなく、お答えを願いたいと思います。

○杉原國務大臣 結局いわゆる仮想敵国というものをどう見ておるかということの問題でございまして、この点につきましても、今日までたびたび申し上げ、先ほども申し上げておる通り、のところで一つ御了承を願いたいと思ひます。

○増原政府委員 この問題は、従来たびたび長官から申し上げました通りでございまして、私どもは法律に示されました任務、すなわちわが国を防衛するといふ建前において部隊編成なり、装備なり、訓練をしております。特にどこの国を敵としてという考え方をとる必要は必ずしもないといふふうに考へております。

○下川委員 どうも自衛隊の増強といひ、あるいは今後の防衛計画といひ、これは当然目標がなければならぬけれども、目標が何にもない。どこから侵略してくる、あるいは間接侵略に備えるといつても、だれが一体侵略する

のか、だれが間接侵略をするのか、そういうことを考えてみると、当然その実態が出てくるはずなんです。それを何にもはつきりしてくれない。これでは防衛の意義がないと私は思う。基礎的なものが全然ないと思う。そんな目標もないようなものを作る必要もない。そんなものに国民の血税を支払う必要もないと私は思う。(その通り) 将来こうしたら日本が非常に安全になる、あるいは国民生活が豊かになる、そうならば、初めてわれわれは血税を支払える。ところが目標が何にもない。ただ見えざる敵におびえて、何だかわからないあやふやのうちにだんだん軍隊だけをふやしていく。(幽霊だ)と呼ぶ者あり(幽霊の軍隊におびえるような、そういう自衛隊とか、防衛計画というものは、これは意味をなさない。いかにこれはお盆とはいへ、あまりにもどうもばかばかしい話だ。(笑声)

まあたくさん質問がございしますが、保留しておきます。

○宮澤委員長 これは諸君の大きな常識で判断していただくことにして、本日はこれにて散会いたします。

午前十一時五十八分散会

昭和三十年七月十九日印刷

昭和三十年七月二十日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局